

大原 功 議員

無所属クラブ

グループホーム運営、 介護全般について

問 グループホームの「代行料」について尋ねる。
中部運輸局に確認したところ、輸送許可を受けていない事業者であるため、運輸局で「代行料」を決定することはできない。運輸局の関係に当たらないという見解である。

また、グループホーム森林は、介護輸送許可を受けているか確認したところ、受けていないということである。
運輸局の、「代行料」について許可事業者でないた

め、該当しないという回答を踏まえ、代行料についてのどのような認識を持っているか。

「代行料」は「付添料」という認識を持っている

答 民生部長

当該グループホームの同意書に、「代行料」「付添料」という言葉が出ており本来、「代行料」は、市町村役場、銀行、郵便局、社会保険事務所などの手続きを代行した際のものであり、「付添料」は、スタッフが付き

添う際のものである。

国土交通省中部運輸局自動車交通部の旅客第二課に資料（給与明細など）を提示し、「付添料」に運賃が入っているか確認したところ、運賃は入っていないという見解であった。従って、道路運送法による許可や登録は必要ないという回答であった。

あくまでも「付添料」であり、「代行料」ではないという認識を持っている。

以前の質問と答弁が異なるのではないか

問

以前の質問では、「代行料」という答弁がありながら、今になり「代行料」ではなく従業員の給料だと言っていることなのか。

不適切なものに対しは是正の指示をした

答 副市長

「代行料」という名目の中に、病院への付き添いも含まれていた。これは本来「付添料」であり、間違いである。是正するよう指示した。ただし、徴収してはいけないものではなく、徴収する際には、重要事項説明書や運営規程に記載があれば徴収可能であったが、記載されていないなかったので返金するよう指示した。

資料を隠すことがあるのではないか

問

重要事項説明書を隠したり、これまでの答弁において、偽証になるのではないかと考えるが。

一切ないと断言する

答 民生部長

そのようなことは一切ないと断言します。

答 市長

今回のグループホームの一連の質問に対し、関係機関、過去の資料等を分析し、不適切な徴収に関しては、事業者に対し指導・監督をしたところである。こうした過程の中で、質問と行政職員の答弁が食い違っているところがあるかもしれないが、質問に対し真摯に受けとめ、正しい報告をすることの中で、隠しておるものもなければ、偽証しているものもない。

私は職員を管理する立場として、一切そういうことのないことをここで断言する。議員の質問に対し答弁できない部分があることは、反省します。